

# 介助をつけての社会参加を 実現するための院内集会

～障害者の完全参加と平等にむけて～



日時： 10月10日（木）14時～16時（開場13時30分）

場所： 参議院議員会館 1階 講堂

主催： 船後靖彦・木村英子

協賛団体： 日本障害フォーラム（JDF）

日本ベンチレーター使用者ネットワーク、バクバクの会～人工呼吸器とともに生きる、全国医療的ケア児者支援協議会、障害連（障害者の生活保障を要求する連絡会議）、全国公的介護保障要求者組合、NPO法人共同連、障害児を普通学校へ・全国連絡会

自立生活企画、自立生活センターグッドライフ、生活援助為センター、ピープルファースト東久留米、障害者の政治参加をすすめるネットワーク、埼玉障害者市民ネットワーク（一般社団法人埼玉障害者自立生活協会）  
精神障害者権利主張センター・絆、札幌いちご会

参加団体： 日本ALS協会、人工呼吸器ユーザーネットワーク（呼ネット）、全国自立生活センター協議会（JIL）、誰もが安心して暮らせる大分県をつくる会、わの会

**司会：**では定刻を少し過ぎてしまいましたが、これから集会の方を始めていきたく思います。私は本日の集会の司会進行役を仰せつかりました、春野ももこと申します。私自身、視覚障害者です。弱視です。

皆様のご支援ご協力をいただきながら、今日の司会を務めさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。（拍手）

ありがとうございます。

では、これより「介助をつけての社会参加を実現するための院内集会 ～障害者の完全参加と平等にむけて～」開会致します。（拍手）

最初に、主催のひとりであります、船後靖彦より開会のご挨拶を申し上げます。

**船後靖彦：**皆様、初めまして。参議院議員の船後靖彦でございます。

今日は「介助をつけての社会参加を実現するための院内集会」に、たくさんの方にお集まりいただき、誠にありがとうございます。本集会を開催するにあたり、主催者を代表しまして、一言ご挨拶申し上げます。

まず本集会開催にあたりましては、日本障害フォーラム様はじめ、多くの障害者団体様に協賛という形でご協力いただき、全国から重度訪問介護、行動援護、同行援護、移動支援といった障害福祉サービスを利用している、様々な障害種別の方々にご参加いただくことができました。感謝申し上げます。

また今日は国会議員の先生方も大勢ご参加いただくことのご連絡をいただいております。臨時国会が始まったばかりの大変お忙しい時期に貴重なお時間を割いてご参加くださり、厚くお礼申し上げます。



さて、今回、私と木村英子議員が参議院議員になったことで、私たちが生命と日常生活を維持するために使っている重度訪問介護サービスが、働く場としての議員活動に使えないという問題がにわかに注目を浴びることになりました。

参議院のお骨折りと議員の皆様のご支援ご協力のお陰で、当面は参議院が介助費用を公費負担することになりました。しかし、このままでは介護費用は雇用主が負担するか、介助を必要とする当事者が自己負担するという状態が続き、多くの重度障害者にとって、介助をつけて働きたくても働けない現状は解決されないままです。

すべての介助・支援の必要な障害者が就労・就学を含め、自分が望む社会生活を送るために、本日お集まりいただいた皆様からご意見ご経験を聞かせていただき、国会の場で議論して、皆様と力を合わせて制度の改善を進めていきたいと考えております。

本日の集会には厚生労働省からもご参加いただいておりますので、制度の利用の状況とご意見をしっかりと受け止めていただき、検討していただきたいと、検討していただきたくお願い致します。

なお、私はこの後、公務があり、3時で退席しなくてはなりません。最後まで皆様のご意見をお聞きすることができず、主催者として大変心苦しく思っております。申し訳ありません。あとで中継を拝見し、勉強させていただきたく思います。

本日はどうぞよろしくお願い致します。（拍手）

**司会：**ありがとうございます。続きまして、もうひとりの主催者であります、木村英子より本日の集会の趣旨説明をさせていただきます。

**木村英子：**皆さん、こんにちは。木村英子です。各団体の皆様、ならびに議員の先生の皆様、本日はお忙しい中、「介助をつけての社会参加を実現するための院内集会」にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、この集会を開くにあたっては、私と船後さんが参議院議員として国会活動を行っていく上で、重要な命綱である重度訪問介護が利用できないという制度の欠陥の壁にあたり、重度障害者の社会的障壁が浮き彫りになりました。

介護者がいなければ、国会に登院できないという事実を、記者会見で公表し、皆さんに重度障害者の実態が広まりました。その時の私は国会議員になって、少しでも障害者の皆さんのために活動をしたいと思っていましたが、いざなってみると、議員になったら介護制度が打ち切られて、生活ができなくなるという恐怖でメディアに訴えました。というのが正直な私の思いです。

私が多くの厳しい現状を抱えている障害者の人たちの信託を受けて、その代表として国会議員になったことで、私を通してすべての障害者の人たちの社会参加が保障されていくことそのものが私の使命だと思いました。

重度訪問介護が誕生しなければ、今現在、地域の中で生活している多くの障害者の人たちの自立生活は実現していかなかったと言っても過言ではないし、この制度は障害者運動を闘ってきた先人たちが命がけで勝ち取ってきた歴史があります。



重度訪問介護という制度は、障害者が施設にいることが当たり前とされてきた1970年代初めに、施設での虐待や非人間的な扱いに抗議した障害者たちが都庁前に命がけで座り込んで、地域で生きるための介護保障運動を起こしたことから始まります。

当時は介護制度が何もない中で、東京都と障害当事者との話し合いが繰り返され、1974年に「重度脳性麻痺者等介護人派遣事業」が創設され、その後、「全身性障害者介護人派遣事業」となって国の傘下に入り、全国にその制度が広まって、自立する障害者も徐々に増えていきました。地域で生きる障害者の自立と、社会参加を目的として作られたこの制度は、2003年に支援費制度の「日常生活支援」に引き継がれ、現在の障害者総合支援法による重度訪問介護となっています。

私たち障害者が受けている重度訪問介護は総合支援法の中で、社会参加がうたわれてはいますが、トイレ、食事、入浴、移動など、人が生きていくための最低限の生活動作の保障がやっとであり、さらに自治体によっては、支給される介護時間が足りず、1日に1回しか食事が食べられなかったり、トイレも我慢して体を壊すなど生活がひっ迫し、最低限度の生活すら保障されていないのが現状です。

障害者運動によって生まれた介護保障が始まった時から、健常者と同等な社会参加の保障は46年間も放置され、障害者はいまだに親亡き後は施設しか行き場がなかったり、その上、行動援護や同行援護、地域生活支援事業による移動支援なども同じように就労や通学などといった社会参加が保障されていません。

また、障害者の現状は幼い頃から障害があるという理由で、健常者と分けられてしまうことで、共に認め合い、共に生きる環境が整っておらず、それも差別や偏見を生み出し、社会参加を妨げる要因になっています。

子どもの頃から介護者をつけて地域に出ることによって、大人になってからの社会参加ができる力を養うためにも、通学などで困っている人たちに対してもこの重度訪問介護は

必要だと思えます。日本は2014年に国連の障害者権利条約に批准し、2016年には障害者差別解消法が施行され、障害者の人権と社会参加が叫ばれています。

現行の障害者総合支援法では、この条約に批准した障害者の権利が保障されるには程遠い法制度と言わざるを得ません。来年にはこの障害者総合支援法の見直しも控えているので、私たちの長い差別の歴史に終止符を打つために、ここにお集まりの皆さんと共に力を合わせて、介護の必要な障害者が地域の中で当たり前生きるための社会参加の保障を実現していきたいと思っています。ありがとうございました。（拍手）

**司会：**ありがとうございました。

続きまして、ご来賓の方からお言葉をいただきたいと思えます。

おひとり目は憲政史上初めて視覚障害をもつ国会議員として活躍されて来られました、元参議院議員、堀利和様よりお言葉をいただきます。よろしくお願い致します。

**堀 利和：**こんにちは。ご紹介いただきました元参議院議員の堀でございます。

7月からすでに2カ月余りですけども、改めてここで、お二人におめでとうございませう。そして期待している、ということをお伝えしたいと思えます。二人が国会議員になった恩義というのは本当にひしひしと感じております。この重さ、大きさの存在。

これをよく考えてみればお二人がこれまで障害者として、苦勞に苦勞を重ねながら生きてきた、その生き様と重みが国会議員としての存在感を醸し出していると、私はそう思っております。

私も初当選した89年の頃のことをちょっと思い出しまして、当時はこの議員会館の前の道路、歩道に、黄色い点字ブロックが敷かれておりましたけれども、敷地に一步入ると何もありませんでした。つまり点字ブロックがなかったんですね。

で、参議院の事務局が急ぎ、敷地の門から玄関まで点字ブロックを敷いて、古い会館のときには玄関から7、8段の上り階段があって、そこを登って点字ブロックを敷いてエレベーターの入り口まで。そしてエレベーターの中も、2階、3階という点字表示がありませんでしたので、点字のシールを貼って。で、エレベーターから私の部屋まで、また点字ブロックを敷いてということをやることになって。まあ、すぐそこを対処していただいたわけです。

で、議員会館も当時、7階でしたけれども、全議員の部屋の入り口のところに、点字で部屋番号と議員の名前を点字でシールを貼るということをやっていただきました。

お二人もそうですけれども、私もこうした直接的な配慮、便宜ってというのは確かに私たち自身のためではありますけれども、しかし私たちがどんな社会を望むのかということにも大きく関わると思えます。

社会への完全参加と平等をテーマに、81年から国際障害者年が始まり、83年に世界行動計画が策定され「10ヶ年計画」がスタートしました。この行動計画の中に非常に興味



深い一文が謳われています。「ある社会がその構成員のいくらかの人々を締め出すような場合、それはもろく弱い社会である」と、謳っております。

さらに2015年には国連は、持続可能な開発のための2030アジェンダを採択して、このSDGsのアジェンダの中にも「誰も置き去りにしない社会を実現する」と書いてあります。

ですから、確かに合理的配慮は私たちのためかもしれないけれども、どんな社会をつくるのか？ 弱くもろい社会にしてしまうのか？ あるいは誰も置き去りにしない社会をつくるのか？ そういう本質的なものが問われておりますし、それを国会議員として今、体現しているのが、お2人だと思っています。

プレッシャーもあると思いますけれども、逆のびのび、議員活動していただくことを申し上げて、挨拶に代えます。

どうかよろしく申し上げます。ありがとうございます。（拍手）

**司会：**ありがとうございました。

続きましてもうお一方、来賓の方からメッセージが届いております。今日のご来場が叶いませんでした。ご紹介致します。

車椅子の国会議員として衆参合わせて28年間ご活動されました、八代英太様よりメッセージをいただきました。私から代読させていただきます。

「10.10集会に寄せて

多くの皆さんが議員会館に集まって熱い議論をしている様子が目に浮かびます。

木村議員、船後議員、私の友人の車いすの横澤議員の誕生によって、新たな障害者福祉の推進への幕開けを感じます。

インクルーシブ共生社会と謳われても、まだまだ日本の障害者の置かれている現実は厳しいものです。

社会には、壁は、バリアはいっぱいあります。その壁に皆さんの力で穴を開け、人間の条件を勝ち取らなければなりません。木村議員ひとりではできません。今日集まった一人ひとりが、木村さんたち3人の車いす議員の後を押して、声を出して、知恵を出して、日頃の生活の問題点をさらけ出して頑張ってください。

私は82歳。それでも障害者福祉を心配しながら頑張っています。今、福祉が危ない。そんな気がします。

どうぞ連帯してご活動くださることをお願いしてメッセージとします。」

以上、八代英太様からのメッセージでした。（拍手）  
ありがとうございます。

続きましてここでお忙しいなか、きょうの集会にご列席いただきました、国会議員の先生方に一言ずつ、いただきたいと思いますが、実は今日は予想をはるかに上回る数多くの障害者団体の方々がご参加していただいています。今日はできるだけ多くの当事者の声をこちらの集会で届けたいと思いますので、先生方には大変恐縮でございますけれども、お1人15秒ずつで、順々に事務局からマイクがいきますので、15秒でよろしくお願い致します。

**横沢高德：**皆様こんにちは。参議院議員、岩手選挙区の横沢高德と申します。ありがとうございます。

私も22年前、脊髄を損傷して車いすの生活を送っておりました。目に見えない差別、そしていろんな制度の矛盾を感じました。皆さまと共に、そして木村議員、船後議員と共に一生懸命取り組んで参ります。

これからもどうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。（拍手）

**高木美智代：**皆様、こんにちは。おそらく与党で今日ひとりのような気がします。公明党の高木美智代でございます。長年の課題である重度の方たちの生活支援、移動支援、こうしたことに新しい道を作らせていただきたい、そういう思いでこれからも皆様と一緒に頑張りたいと思ひまして、こちらに伺わせていただきました。

大変にお世話になりますが、何よりも心のバリアフリーをさらに進めながら、国民の理解を得ながら、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願い致します。ありがとうございます。（拍手）

**吉田忠智：**皆さんこんにちは。社民党、参議院議員の吉田忠智です。政策制度の充実に向けて共に頑張りましょう。（拍手）

**初鹿明博（はつしか・あきひろ）：**皆さんこんにちは。立憲民主党の衆議院議員の初鹿明博です。頑張りましょう。（拍手）

**岸本周平：**こんにちは。和歌山から参りました、国民民主党。衆議院議員の岸本周平です。共に頑張りましょう。（拍手）

**田村智子：**参議院で議院運営委員会の理事をしています、共産党の田村智子です。お二人が当選いただいたことで結果を求められて、委員会の理事会が与野党共にこの介助の問題をどうするかということを議論し、結論を一定、得ることができました。

今後でもですね、当事者の方の意見を聞きながら、議会が率先して改革ができるように頑張っていきたいと思います。本当にありがとうございました。お二人の当選に心から感謝です。ありがとうございます。（拍手）

**阿部知子**：立憲民主党の衆議院議員の阿部知子です。私は二人の当選と共に、本日の集會がお二人が呼びかけて開催されたと。大変大きなことだと思います。

当事者の声をしっかり聞く政治に質を変えていくというために、また今の就労支援という概念が本当でない、今の総合支援法の中にしっかりとお二人の声をに入れて、私たちも取り組ませていただきます。ありがとうございます。（拍手）

**金子恵美**：福島県の金子恵美でございます。今日は私の政治の原点の妹と一緒に参加させていただいておりますけれども、共に生きる社会づくり、当然のことではありますけれども、しっかりと進めて参りたいと思います。共に頑張ります。（拍手）

**近藤昭一**：皆さん、こんにちは。立憲民主党、愛知県選出であります、衆議院議員の近藤昭一でございます。憲法13条、誰もが個人として尊重される共に生きる社会をつくるため、一緒に頑張ってお参ります。ありがとうございます。（拍手）

**田村貴昭**：日本共産党、衆議院議員の田村貴昭であります。舩後議員、木村議員のもしプレッシャーがあるとするならば、その少しだけ自分にプレッシャーを与えようと思って来ました。頑張ります。よろしくお願ひします。（拍手）

**倉林明子**：日本共産党、参議院議員の倉林明子です。厚労委員をさせていただいています。「私たちのことを抜きに私たちのことを決めないで」。当事者が参加した国会と一緒に頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。（拍手）

**芳賀道也（はが・みちや）**：山形県選出、参議院議員の芳賀道也です。頑張ります。よろしくお願ひします。（拍手）

**平山佐知子**：皆さん、こんにちは。無所属でやっております、静岡県選出の参議院議員の平山佐知子と申します。当事者の皆様の声をしっかり聞くことをお約束をして、一緒に頑張らせていただきたいと思います。ありがとうございます。（拍手）

**小宮山泰子**：皆さんこんにちは。国民民主党、衆議院議員、小宮山泰子です。民主党時代から、障がい・難病政策推進議員連盟の事務局長を続けています。8月に骨折をしていたので、先の臨時国会だけは車椅子議員でした。

しかし、ほんと大変なことも分かりましたので、去年、ユニバーサル社会実現推進法も作りました。しっかりと皆様の声を政治に活かすように頑張ります。よろしくお願ひ致します。（拍手）

**小西洋之**：みなさま、こんにちは。参議院議員の小西洋之と申します。

私の父は脳卒中の1級障害で20年まで寝たきりだったんですけども、障害者総合支援法の平成23年に、実は附則でこの重度訪問介護についての見直し条項があって、私もその条項を書いた立法者のひとりなんですけれども、この間、果たせなかったこと、与党の先生方も含めですね、何とか皆さんからお力をいただいて、頑張っていきたいと思えます。どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございます。（拍手）

**川田龍平**：皆さん、こんにちは。参議院議員の川田龍平です。私も障害者当事者として皆さんと共に頑張りたいと思えます。今回3期目当選をさせていただきました。私、今回の今国会から行政監視委員長という仕事に就任致しました。（拍手）ありがとうございます。

「行政に対する苦情窓口」というのが参議院のホームページからありますので、参議院のホームページからぜひ行政の苦情窓口というところからですね、ぜひフォームがありますのでそこから書き込んでいただくと、委員会に直接届いて、これは議員の紹介なしで苦情が言えるようになっていて、行政に対する苦情、それを受け付けていますので、ぜひ皆さん書いてください。よろしくお願い致します。ありがとうございました。（拍手）

**寺田 静**：秋田の寺田と申します。私自身、家族の障害を通じて障害者の皆さんを取り巻く諸課題について、関心をもっております。船後さん、木村さんの2人が当選される日本であったことがとてもうれしいと思えます。皆さんと一緒に勉強させていただきます。よろしくお願い致します。（拍手）

**打越さく良（うちこし・さくら）**：皆様、こんにちは。新潟県選出、参議院議員、立憲民主党の打越さく良です。

私の子どもが今、高3ですけれども、小中学校のときに介助が必要で、そういった重い障害のあるお子さんと同級生でした。そのお子さんが、将来の夢といったときに、二つあるということで。親友が欲しいということと、あと仕事をして自立したいということ、iPadに書いてくれたんですよ。そういった時にハッと泣いたことを今でも忘れられません。頑張っていきたいと思えます。よろしくお願い致します。（拍手）

**田名部匡代（たなぶ・まさよ）**：青森県選出の国民民主党、参議院議員の田名部匡代と申します。まずはお二人の当選を心から私もお慶びを申し上げたいと思えます。皆さんの求めていらっしゃる制度の改善というものが、決して困難なことでもなく、特別なことでもなく、当たり前のこととしてしっかり改善されるように努力していきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。（拍手）

**福島みずほ**：どうも皆さん、こんにちは。社民党、参議院議員、福島みずほです。3人の皆さんたちの当選、本当におめでとうございます。

厚生労働委員会の中で、例えば学校の先生で脳性まひで先生をしているんだけど、通勤に関して費用が出ないということで、とても困ってるっていうようなことを委員会で質問をしたり、してきました。なんで病院行くなら出るのに、通勤だと出ないのか。10万円くらいのタクシー代が大変払えなくて、なんと校長、教頭に送り迎えしてもらっているという。それを改善するために闘っている人がたくさんいます。

今回の取り組みがたくさんの人の人生を応援することになるように、厚生労働委員会はじめ委員会で頑張ります。よろしくお願いします。（拍手）

**司会：**ありがとうございました。あの、まだご発言いただいていない先生方いらっしゃいますでしょうか？ どうでしょうか？ 先生方、どうもありがとうございました。また、本日は厚生労働省からもご参加くださっていますのでご紹介致します。

本日は厚生労働省の障害保健福祉部障害福祉課長の源河真規子（げんか・まきこ）様にご参加いただいております。どうもありがとうございます。（拍手）

ではこれより、障害者団体の皆さんの声をいただきたいと思います。これに先立ちまして、あの、ご登壇くださる皆さんにお願いがございます。

今日は本当に多くの団体様にご参加いただきまして、皆様に平等に生の声を語っていただきたく、一団体のご発言の時間を2分間とさせていただきます。それで2分間が過ぎますと、タイムキープの音が鳴ります。これは皆さんに平等にご発言いただくための工夫でございますので、どうぞご理解をよろしくお願い致します。

**事務局：**事務局より一言ちょっとお詫びがございます。各団体様に、本当は前に出ていただいてご挨拶いただこうかと思っていたんですけども、時間がかなり押してしましまして、各団体様、その場でご挨拶いただくことにさせていただきます。よろしいでしょうか？

申し訳ございません。ありがとうございます。では、これから順番に各団体様にご挨拶賜ろうかと思しますので、よろしくお願い致します。

**司会：**はい、では最初の団体の方は、日本身体障害者団体連合会の飯塚善明（いづか・よしあき）様よろしくお願い致します。

**日本身体障害者団体連合会 飯塚義明：**皆さん、こんにちは。よろしくお願いします。日本身体障害者団体連合会の飯塚と申します。本日、阿部会長がどうしても調整できませんでしたので、私が代わりまして、ご挨拶をさせていただきたいと思います。

日身連は全国組織でございます。全国の都道府県と政令市、ほかに全国の障害者団体で合わせて64の団体で構成をされておりまして、障害のある人たちの社会参加等を通じて様々な活動をしているところでございます。

障害をもつ人たちにとりまして、日常生活のみならず、災害時等を含めまして、解消すべき様々なバリアがございます。まあ、そうした課題や問題を解決するに、いろいろ活動をしておるわけでございますけれども、その活動を通じて、常に思っていることがござい

ます。先ほど先生の言葉もありましたけれども、「私たちのことを私たち抜きで決めないで」という、権利条約の精神を表した言葉でございますけど、こういったことを念頭におきまして活動しているところでございます。

この度、木村さん、船後さんが国会議員として当選されまして、活動を始めるわけでございますけれども、日本障害フォーラムといたしましても、この問題について、国の方にも要望書を提出してございます。ぜひ国がしっかりと、この要望を受け止めていただきたいというふうに思っているところでございます。

最近、特に障害者雇用の問題というのは大きな課題となっております。そういったことを考えますと、雇用を促進するためにはやはり通勤の問題であるとか、問題になっておりますので、ぜひぜひ今回の提案の問題につきましては、私どもも一緒に応援していきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございます。（拍手）

**司会：**ありがとうございます。続きまして、日本視覚障害者団体連合から、橋井正喜（はしい・まさき）様、よろしくお願い致します。

**日本視覚障害者団体連合 橋井正喜：**はい、皆さん、こんにちは。日本視覚障害者団体連合の橋井でございます。私どもの団体名、昭和23年に設立以来、日本盲人会連合、「日盲連」という名前を通してきましたが、この10月1日から、諸般の事情によりまして「盲人」というのを無くしまして、日本視覚障害者団体連合、略称は「日視連」ということになりました。皆様、覚えておいていただければなと思っております。

今回、日本障害フォーラム（JDF）のお誘いによりまして、私が出席をさせていただきました。竹下会長は先約がございましてどうしても出席は叶いませんでしたので、私のほうから一言お話をしたいなと思っております。

私たちは視覚障害者、特に最近、中途の視覚障害者が多くなりました。30代、40代、50代と視覚を失う。それも病名で言うと、網膜色素変性症、緑内障などで視覚、視野を失う方が多くなりましたので、発見が大変遅くなっております。

そんな中でだんだん見えなくなった頃には、もう仕事についていくのが大変だということで、音声パソコンを使いながら何とかクリアしている。あるいは、また通勤では人を頼りにしながら来ているんですが、今、ヒューマンアシスタント制度、職場介助者制度というのがありますし、同行援護、ガイドヘルパーもあるんですが。しかし、このヒューマンアシスタント制度が公務員の方には一切使えない。民間の企業の方は大丈夫なんですが。ましてや営業目的とした場合は同行援護、ガイドヘルパーが使えないということで。

この二つが使うことができれば、途中で視覚を失った者も、これについて仕事ができますし、社会にとってもこういう人たちがひきこもりになったり、あるいは自分も自殺を考えたりするようなことはあってはならないと思います。

今回、この介助者制度、誰かがつくというのは本当に大事なことで思っておりますので、皆様と共に協力して進めていっていききたいと思っておりますし、国とは対話を大事にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。以上です。（拍手）

司会：ありがとうございました。続きまして日本障害者協議会から太田修平様、よろしくお願ひ致します。

日本障害者協議会 太田修平：こんにちは。日本障害者協議会の太田です。船後議員、木村議員、そして横沢議員。私たちを代表して、本当に困難な状況に立ち向かってもらひ、ありがとうございます。

私も重度訪問介護を利用して生活をしていますが、いろんな問題があります。木村議員や船後議員の活動によって、日本全国の障害者、重度の人たちが地域で、そして働けるようになると思います。期待しています。革命を共に起こそうではありませんか。以上です。（拍手）

司会：ありがとうございました。続きまして、DPI 日本会議、今村登様、お願ひ致します。

DPI 日本会議 今村登：皆さん、こんにちは。DPI 日本会議 事務局次長の今村と申します。今回、船後さん、木村さんが当選いただいたことで、この重度訪問介護、それから行動援護、同行援護の通勤・通学、就労・就学中に使えない問題がこれだけクローズアップされたこと、本当に嬉しく思います。

と申しますのも、この問題点がにわかに今回注目されてますけど、この障害者総合支援法、その前の自立支援法の時から、我々はもう十数年来、この問題の改善をずっと訴えて参りましたが、箸にも棒にもかかっておりませんでした。それが、ようやくここで注目を浴びたということで、本当にこの機に、どんな障害があっても社会参加が実現するようなそういった制度に変えていきたいと思っております。

最近、ここ数年、厚労省の中では、「我がこと・丸ごと」とか「全世代対応型社会保障」とかいう言葉で、検討もいろいろされておりますけれど、その「丸ごと」と言うのであれば、その検討の中身って、高齢者、障害者、児童、生活困窮者までも丸ごとというような感じになってますけど、生活全体の丸ごとの支援ということを考えて欲しいなど。学ぶ時に学ぼうと思っても、そこに介助が必要な場合については使えない、頑張って就労しようとしても、就労が決まったとしても、就労が決まると逆に使えない、という非常にちぐはぐな状態というのはやっぱり改善していく。それが社会参加を促すためにも、これを変えていただきたい。

で、これも法律事項じゃなくて告示で規定されている。告示で規定されているということは、法律を改正しなくてもいける話なので、技術的にもそんなに難しくない話。ぜひこれを改善していただいて、就労、通勤通学、就労就学も使えるようにするという、それも障害種別を超えて重度訪問だけでなくて行動援護、同行援護も含めて改善していただく。

そのために財源について、どうしても福祉予算が難しいというのであれば、文科省分野や労働分野からのお金を合わせて、基金を積み立てて運用するとか、そういった工夫ができるのではないかと考えています。

ぜひこの機会に、みんなで声を上げて、この大きな社会的障壁となっているこの部分を改善しようと思います。皆さん力を合わせて頑張りましょう。（拍手）

**司会：**ありがとうございました。続きまして、全国精神保健福祉会から岡田久実子様、お願い致します。

**全国精神保健福祉会 岡田久実子：**すいません。どっちを向いて話したらいいかわからないですけど。

私は精神障害家族会の全国組織の「みんなねっと」の岡田と申します。こういう場が不慣れですので、すみません、書いてきたものを読ませていただきます。

介護福祉士として働いていた私の長女が19年ほど前に統合失調症という精神病を発症しました。長女の精神病の発症、そしてその後、精神障害者となった長女の生活ぶりを近くで応援しながら、それまではほとんど考えることのなかった障害という問題を考えるようになりました。

この問題は直面さえしなければ、あるいは直面したとしても、目を背けたり見て見ぬふりをするのできる課題だというふうに思っております。が、実は本当は人が人として生きる、すべての人間にとって、とても重要で避けてはいけない課題だということを長女の体験から実感しているところです。

今回、船後様、木村様お二人の議員の方が国会議員として国会の場でその姿を見せて、ご体験から様々な発信をしていただけることは、とても多くの国民に意味のある示唆を与えていただけるものと思っております、大変期待をしております。

福祉サービスとして制度化されているものが、本当の意味で人の生活、人が生きるということを支える制度になっているのか、障害はその人自身ではなく障壁は社会の側にある、このことをきちんと認識すべきこととして、社会に問題提起がなされたことは大変に意味があることだと思っております。

どのような状況、どのような状態にある人でも、人として社会の中に役割をもって生きていく権利があります。障害者総合支援法にある日常生活および社会生活の中には、通勤通学もちろん、日常生活、社会生活の一部ですので、含まれていいはずですが、これを支えるのが本来の福祉のあり方ではないかというふうに考えます。

このことをきちんと制度政策に反映するために、私たちも皆様と一緒に声を上げていきたいと思っております。よろしくお願い致します。（拍手）

**司会：**ありがとうございました。続きまして、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会から新谷友良（しんたに・ともよし）様お願い致します。

**全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 新谷友良：**今、ご紹介いただきました。全難聴の理事長をしております新谷です。聴覚障害なので、今、スクリーンを見ながらこの集会に参加しております。

今回の参議院選挙で、船後さん、木村さんお二人が果敢な選挙戦を経て、見事に当選されたことに心からお祝い申し上げます。お二人が議員になられたことで、国会はそのバリアフルな状態を露わにしているのではないかと思います。

昨日までの所信表明演説、それから代表質問をお二人は聞かれてどのような感想をお持ちでしょうか？

私たち聴覚障害者にとって、国政の参加は大変遠いものがあり、国会審議を知ることも大変な困難を抱えております。昨年、衆参両院のテレビ中継に生字幕がつくようになりましたが、委員会審議のテレビ中継には生字幕がついてなく、いたずらに発言者の口パクパクを見ているしかありません。

重度障害をおもちの2人の日々の活動は、国政の代表機関である国会の様々な差別的な状態を晒していくものと思います。それは、私たちの日常生活での差別的状況の縮図と考えられます。（拍手）

お二人の議員生活がこのような状況を変えていく起爆剤となることを期待して、簡単ですが、お二人へのエールとさせていただきます。（拍手）

**司会：**ありがとうございました。続きまして、全国盲ろう者協会より山下正知（やました・まさとも）様お願い致します。

**全国盲ろう者協会 山下正知：**全国盲ろう者協会事務局長の山下と申します。

まず、本日は両議員の呼びかけによってこのような集会が開かれ、私どもの盲ろう者協会も、JDFの一員としてこの集まりに参加できましたことを心から嬉しく思っております。

私ども、「盲ろう者」という言葉もようやく少し普及し、というか知られるようになって参りましたが、視覚と聴覚の両方に障害をもつ盲ろう者、これは移動、外に出て歩くということやコミュニケーション、ここに非常に大きな困難を抱えております。従いまして、例えば仕事を見つけた、やっと仕事があるというような盲ろう者がまず職場に行く、そこで支援がなければ、ひとりで職場に行くことができません。また職場で何か意思疎通、コミュニケーションをする、それを支援する方がいなければ、職場ではまったく孤立してしまう、何もできないというような状況になります。

従いまして、この同行援護事業など、通勤あるいは職場での支援にぜひとも使いたいという声は非常に強い。しかしながら、全くこれは門前払いされております。

また、学校でも、お子さんについても、なかなか盲ろう児を受け入れていただける学校が少ない中で、やむを得ず遠くの学校に行かなければならない。そういうところで同行援護が使えないということで、大変な混乱が出ております。

こういったところ、ぜひとも一緒に打ち破っていきたいということで、一緒にがんばって参りましょう。（拍手）

**司会：**ありがとうございました。

ここでもうひとり国会議員の先生がお忙しい中、駆けつけてくださいましたので、一言お言葉をいただきたいと思います。伊波洋一（いは・よういち）先生、恐れ入りますが、15秒ほどでお願い致します。

**伊波洋一：**皆さんこんにちは。ご紹介いただきました、参議院議員の伊波洋一でございます。船後先生、そしてまた木村先生が当選することによって、このような集会がこのように盛大に開かれて、さまざまな形で、障害者、働く人、多くのすべての人たちにとって本当に住みよい日本になっていくということを実感しながら参加しております。頑張りましょう。（拍手）

**司会：**ありがとうございます。では団体様からのご発言を続けさせていただきます。次は全国「精神病」者集団、山田悠平様、よろしくお願い致します。

**全国「精神病」者集団 山田悠平：**はい、こんにちは。全国「精神病」者集団の運営委員をしております、山田悠平と申します。日頃は東京の大田区で活動している者です。

本日は院内集会の開催をいただき、誠にありがとうございます。これだけ多くの関係者が一堂に会する機会、大変貴重なもので、この場に出ることを大変嬉しく思っております。

さて、精神障害に関する社会課題、これについてはまた重く深刻なものです。最も重い課題のひとつとして、精神科病院における「社会的入院」の問題があります。これは入院治療が必要のない人が入院を強いられるというものであります。

私も入退院を4回ほど繰り返し、病棟で患者仲間から話を聞くことができました。住みたいところに住む、住みたい人と住む権利、これは日本が批准した障害者権利条約19条が謳うものです。私たちはこの状況を変えなくてはいけないと思っています。その一つの大きな切り口として求められるのは、今回の院内集会のテーマである介助をつけての社会参加だと思っています。

しかし残念ながら、私たちの分野においても精神医療には多くの壁があります。これは制度仕組みの問題だと思っています。解決には政治の力が必要です。

他方で障害者団体の最近の取り組みとして、障害者権利条約本審査に向けての平行レポートの作成、ジュネーブでのロビー活動がありました。国連人権メカニズムを活用したこれからの制度改正に向けての取り組み、市民の取り組みについてぜひご注目いただければと思っています。

今日、改めて皆さんの話を聞いて先輩方の道筋の後に今があるということを感じております。共に頑張っ参りますので、どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございます。（拍手）

**司会：**ありがとうございます。続きまして、日本ALS協会、島守恵之（しまもり・しげゆき）様、お願い致します。

日本ALS協会 島守恵之：すみません。代読します。

日本ALS協会会長、島守です。開催の労をお取りくださった船後議員、木村議員に感謝致します。ALS協会から今年6月8日に、根本厚労大臣に要望し、これに対して障害保健福祉部障害福祉課から次のような回答いただきました。

「在宅での就労支援を障害福祉サービスの対象にすることは、個人の経済活動に関することを公費で負担するべきか、障害者差別解消法の施行により事業者による合理的配慮が求めている中で、障害者を雇用する事業者が合理的配慮として対応すべきかなどの課題があり、慎重な対応が必要と考えている。

2021年度の障害福祉サービス等の報酬改定に向けて検討し、結論を出す予定。今年度、在宅就業の実態把握のための調査研究を予定。その結果を踏まえて必要な装置について検討したい。」

船後議員と木村議員の誕生によって、検討が本格化し加速したことを歓迎しています。ALS患者の間でも実際に問題が生じています。

例えばALSについて疾患啓発の講演をしようとした患者が、講演料をもらえるなら経済活動にあたり、重度訪問介護サービスが使えないと言われたケースがあります。たとえ講演料を他の講演料が出ない講演の交通費に充てる予定だとしてもです。これではALSを伝えるための講演ができなくなってしまいます。

ICT技術の普及によって、在宅でも重度障害者にさまざまな就労の可能性が生まれています。事業者負担を求めては、いつまでたっても重度障害者の雇用は普及しません。自費の場合、介助者1人につき1時間2500円が相場ですが、これを負担できる事業者はほとんどいないと思います。

重度障害者にとって、就労は金儲けではなくて社会参加です。重度訪問介護は所得に応じて自己負担を定められているので、国民の皆様のご理解を得られるのではないかと思います。

介護と障害福祉サービスの地域間格差も深刻です。介護事業所不足から伊東など介護保険が全く使えない地域があります。国が国民から強制的に保険料を徴収しているにもかかわらずです。

障害福祉サービスの分野でも、障害が同程度であっても支給時間の基準は自治体によって異なります。その結果、介護福祉サービスが使えない地域では、長期入院に頼らずを得ず、外出は月1回、病院の敷地内を散歩するだけの患者がいたり、毎日寝る間もないほどの介護から解放されない患者家族が心身共に壊すケースがあるなど、深刻な格差が生じています。

こうした格差に取り組まないと、せっかく重度訪問介護の就労利用が認められても、絵に描いた餅になりかねません。全国どこでも必要な公的サービスを利用できるような方策、具体的には全国に介護福祉事業所をどのように普及させるか、介護者をどう確保するか、そのための研修をどうやって充実させるか、自治体によって異なる基準をどう調和させるか、などを、同時に議論する必要があると思います。

船後議員と木村議員の誕生がこの面での検討を加速することを期待します。ALS協会としても最大限努力していきます。ありがとうございました。（拍手）

**司会：**ありがとうございました。続きまして、同じくALS患者当事者の立場から、わの会。本日は佐々木公一様の代理で、北島恒男様からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

**わの会 北島恒男：**ご紹介いただきました、ALS患者家族の北島でございます。山梨のほうから参りました。私の家内はALS患者34年になりました。人工呼吸器をつけて17年、それから船後さんとは以前からの友達で友人でございます。

そしてこちらの佐々木公一さん、今日はですね、こんな「船後応援団」という看板をつくりまして、これから船後さん木村さんの議会活動を、そしてまた我々の明日は我が身という、障害者になっても難病患者になっても、明日は皆さん、国民全員が我が身なんです。

そうしたいろいろな課題を解決していただけるように、我々も応援団として頑張ってお参りますので、ぜひお二人の活躍をお祈りしたいと思います。今日はよろしくお願いいたします。（拍手）

**司会：**ありがとうございました。続きまして、「バクバクの会～人工呼吸器とともに生きる～」から、安平有希（やすひら・ゆき）様、お願い致します。

**バクバクの会 安平有希：**はじめまして。バクバクの会の編集長をやっております、安平有希と申します。高校在学中に進行性の希少難病を発症して、突然、車いす生活になりました。高校は続けられましたが、当時はまだ医療的ケアもなかったのに、授業中は親が別室での待機を求められました。

大学進学の際に急激に病気が進行して、医療的ケア、気管切開をして呼吸器を24時間使うようになり、他にも吸引や胃ろうの注入などが必要になりました。食事やお手洗いなど何もかもが全介助になりました。この通りコミュニケーションも難しくなりました。幸い大学側の協力と学生ボランティアのお陰で大学時代を続けられましたし、親の待機も求められませんでした。

しかし、3年の終わりから就活をしたくても随時介助者がいなくてはならないため、現行の制度では就活すらできませんでした。私は働く権利を奪われたのです。とても悔しい思いをしました。

結婚して、自立をして、重度訪問介護を使うようになった今も、働きたい気持ちは人一倍あります。ですが、働ける場所も環境もありません。制度のせいで、働きたいのに働けない人がいる、これはおかしいと思います。

どうかこの制度を柔軟に改善し、生活と同じ介助環境で働け、雇用する側も安心する環境づくりをしてください。以上です。（拍手）

**司会**：ありがとうございました。続きまして、人工呼吸器ユーザーネットワークから、梶山紘平様、お願い致します。

**人工呼吸器ユーザーネットワーク 梶山紘平**：人工呼吸器ユーザーネットワークからは事務局の梶山が発言します。ヘルパーが代読します。

船後議員、木村議員ご当選おめでとうございます。

重度訪問介護が通勤・通学で利用できないというのは、障害者の可能性を制限するものですので、制度の見直しは急ぐべき事案だと思います。

私は家族の経済状況によって通学時の親の付き添いができず、特別支援学校を選びました。介護保障がなされないことは、同時に学習権の保障もなされないことを意味します。学習の機会が失われるということは、その後の就職活動に不利に働きます。重度障害者ですと、肉体労働は選択肢から外れて、頭脳労働一択になりますから、専門学校に入るなど専門的な知識を身につける学習の機会が必要となります。年金と手当のみで独り暮らししておりますと、専門学校に通いたいと考えても、学費は捻出できませんので、重度な障害者向けの奨学金制度の充実が必要だと考えております。

医療的ケアが必要な者にとっては、重度訪問介護の利用の拡大だけでは問題解決になりません。訪問医療サービスが勤務の時間帯と重なる場合があり、日々のケアと就労を両立させることができません。

そういった場合、在宅勤務という手段がありますが、以前、在宅勤務をしていた私の経験から言いますと、情報保護の観点から社外に持ち出せない業務があり、年々在宅勤務の仕事量が減っております。仕事量が減りますと、待機時間が増えて仕事をしなくても最低賃金は支払われる状況になり、肩身の狭い思いをすることになります。こういったことがないように、在宅からの情報漏洩を防ぐセキュリティ設備の設備投資に対する国からの補助が必要です。補助がないと経営が立ちゆかない中小企業も多くございます。

障害者雇用の推進は重度訪問介護だけではなく、多角的な改革が必要に思います。以上です。（拍手）

**司会者**：ありがとうございました。ここで集会の途中ではございますが、本日の集会の主催のひとりであります船後靖彦が、公務のためこれにて退席させていただきます。どうぞご了承くださいませ。（拍手）

では、続けさせていただきます。次は全国医療的ケア児者支援協議会から黒木健太様、お願い致します。

**全国医療的ケア児者支援協議会 黒木健太**：こんにちは。全国医療的ケア児者支援協議会の黒木と申します。我々、全国医療的ケア児者支援協議会は、通学に重度訪問介護を、子どもにも重度訪問介護を、ということを訴えており、その話をご紹介したいと思っております。

医療的ケア児が社会的参加というところまず通学があげられますけれども、特に人工呼吸器のお子さんですと、学校から親の付き添いを求められるということがございます。

で、親が付き添いできない場合は、看護師であれば代理人として行けるんですけども、その看護師が代理人として行くための制度がございません。なので、全額自己負担になってしまって、通学を泣く泣く諦めて、家で訪問授業を受けていらっしゃるご家庭が多数ございます。そのようなことがないように、長くご家族を支援できる重度訪問介護が子どもに使える、そして通学に使えるようになることを祈って活動しておりまして、皆様と力を合わせてやっていければというふうに思っております。以上です。（拍手）

**司会者：**ありがとうございました。続きまして、障害児を普通学校へ・全国連絡会から竹迫和子（たけさこ・かずこ）様、お願い致します。

**障害児を普通学校へ・全国連絡会 竹迫和子：**こんにちは。障害児を普通学校へ・全国連絡会の竹迫と申します。

全国連絡会では、障害のある子どももない子どもと一緒に、地域の学校で普通学級で学べるように、長年取り組んできていますけれども、まあ、権利条約が批准されて、インクルーシブ教育の方向に進んでいるにもかかわらず、日本では多様な学びの場ということと、どんどん分けられているというふうな状況が進んでいます。

やまゆり園の事件なども起こったりして、改めて私たちは地域で子どもたちが小さな時から一緒に学ぶことが大事だということを痛感していますが、現実には特別支援学校や特別支援学級に通う子どもたちが増えていて、教室不足も言われている程になっています。

小さな時から一緒ではなくて、分けられて育ち、違う学校で学びながら、果たして大人になって卒業して、大人になってから一緒にこう生きていけるのか、働いていけるのか、一緒に暮らしていけるのか、というのはとても難しいものがあって、そういう現実があると思います。例えば雇用率がなかなか達成されないというようなことについても、やはり一緒に育ち、学んでいていないところが大きく原因しているのではないかと思います。

それで、一緒に学んでいくために今、やっぱり必要なことは、一緒に学ぶことを原則としていくということ、それから通学や学校生活における配慮をきちんと行なっていくということが大事だと思いますけれど、なかなかそのことが進んでいかないというふうな状況があります。

例えば8月に、千葉で全国交流集会がありましたけれども、その時もやはり通学で、他の制度を使ってもなかなかそれでも時間が足りないということで、非常にこう、保護者の方もいろいろ苦慮されているという報告もありました。

そういうことで、なかなか本当は一緒に学べなくても、親が働かなければいけないということであると、なかなか子どもを地域の学校に行かせるということができないという、そういう状況があります。今、そういった特別支援教育が進んでいる中で、全国連絡会としては、やはり新しく請願の活動を始めようとしています。

共に生きる社会を目指して、障害者権利条約が規定するインクルーシブ教育の実現を求める請願ということで署名活動を10月から始めて、国会のほうに請願をしていきたいと思っておりますので、ぜひ子どもたちが一緒に学べるように、そして共生社会へと実現していくように、皆さんの協力もお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。（拍手）

**司会**：ありがとうございます。続きまして全国自立生活センター協議会から岡本直樹様、お願い致します。

**全国自立生活センター協議会 岡本直樹**：全国自立生活センター協議会（JIL）の岡本と申します。障害者の就労の問題について、私の経験を少しお話させていただきたいと思えます。

私は筋ジストロフィーという障害があります。現在36歳で、障害者運動に出会い18年が経過しています。

私は昔から20歳になったら働くことが当たり前だというふうに考えていました。そのため在学中より一般就労を目指していましたが、自立・自力通勤等の理由により断念せざるを得ず、地元の作業所にお世話になりました。

当時、私は週5日、10時から17時までの6時間を月21日働いていましたが、月給はなんと5,000円、時給に換算すると39円です。最低賃金法の規定には、「精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い」方は免除が可能です。労働能力とは何なんでしょうか？私は周りの環境や介助などの合理的配慮次第で十分に労働能力を発揮できると思っています。

前置きが長くなってしまいましたが、今回、れいわ新選組のお二人が参議院に入られたことは、偶然ではなくて、必然で、当事者の一人としてとても期待をしています。

今回のテーマは「介助をつけての社会参加を実現する」ですが、JILではこの問題を解決するためには、重度訪問介護対象者の通勤時及び勤務中の介助は不可欠で長年要求してきたことです。今こそ重度訪問介護による外出制限の規定である、「通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出」を削除し、通勤及び勤務中の介助の実現と、どんな障害をもっていても仕事などで能力を発揮し、一般との給与の差別をなくし、納税義務を果たすことは多くの障害当事者の悲願です。一緒に変えていきましょう。ありがとうございます。（拍手）

**司会**：ありがとうございます。続きまして、障害者の生活保障を要求する連絡会議から、尾上裕亮（おのえ・ゆうすけ）様お願い致します。

**障害者の生活保障を要求する連絡会議 尾上裕亮**：こんにちは。障害連、障害者の生活保障を要求する連絡会議の尾上裕亮です。

3人の障害当事者が議員になったことは私たちに勇気づけています。厚生労働省の、介助を付けるなら費用は所属団体か、自分で出してというスタンスは、重度障害者の生活を十分に保障してないこと、重度障害者は生活施設で暮らす、あるいは地域で社会に出ずに、家族に介助や金銭面で頼りながら主に家で安静に暮らせと言っていることと同じです。

しかし、私たちは他の人と同様に勉強したい、働きたい、地域に貢献したい。社会参加の方法は人それぞれ。なのに介助がいるという理由で活動が制限される。障害者権利条約から大きく逸脱しています。（拍手）

1970年代に介護保障の運動が起こって、みんなですっと交渉や座り込みなどをして社会参加を訴えてきた。しかし今、わかったことは、今ある保障はやっとトイレができる、ご飯が食べれる、水が飲める、外に出られるといった生命を維持する介護しかないことです。しかも地域格差で十分でない人がいる。その現状を木村さんと船後さんたちの力も借りながら、みんなで支えていきましょう。以上です。（拍手）

**司会：**ありがとうございます。続きまして、だれもが安心して暮らせる大分県をつくる会から徳田靖之様、お願い致します。

**だれもが安心して暮らせる大分県をつくる会 徳田靖之：**大分から参りました。私たちは重い障害をもっている当事者を中心に、障害がある人もない人もだれもが安心して暮らせる大分をつくろうという運動をしています。

今日、私の仲間である、脳性麻痺と視覚障害を抱えながら働いている仲間から、ぜひ東京に行って発言してくれと言われて参りました。彼は月曜から金曜まで重い障害を抱えながら、NPO法人で働いています。しかし、通勤あるいは勤務時間中の介護はすべてこのNPO法人が負担せざるを得ないという状況が続いているわけです。

どうしてこんな馬鹿げたことが起こっているのか、私たちなりに考えてみると、要するに、この国の制度は、重い障害をもってる奴は働く資格がないという考え方に基づいてつくられているということなんですね。（拍手）

皆さんのお手元にその運用の基盤となっている告示がありますので見てください。ここでは重い障害をもっている人たちが働くことは社会通念上、適当でない外出と並んで書かれています。要するに、重い障害をもってる奴は働く資格はないと、これはそう言っているわけです。先ほどから国会議員の先生方のお話を聞いたときに、こんなバカなことを放置してきた国会の責任ということをもう少し考えていただけないか。（拍手）

今日は歴史的な一歩です。これを一過性のものにしないためには、直ちに国会で、この告示を改めるための国会議員懇談会、議員連盟をつくってください。明日からこの告示を改めるための活動をやって、少なくとも半年以内にこうした制度を改めるようにしていただきたい。それが本当に、今日一同、ここに皆さんの切実な思いであるということをお伝えしたいと思います。皆さん頑張りましょう。（拍手）

**司会：**ありがとうございます。続きまして重度訪問介護利用の知的障害者当事者の立場から斎藤彩人（さいとう・あやと）様、お願い致します

**斎藤彩人：**こんにちは。

**介助者：**彩人君は24時間の見守り介護が必要ですか？

斎藤彩人：必要。24時間。

介助者：介護者がいないと生活できませんか？

斎藤彩人：できません。

介助者：どうしようか？

斎藤彩人：どうしようか？

聴衆：彩人さん、立って喋っていただけますか。

介助者：立って喋ろうか。

聴衆：頑張れー。

斎藤彩人：うるさい。

介助者：どうしようか？

斎藤彩人：どうしようか？

介助者：僕が喋っちゃう？ 俺が喋っていい？

斎藤彩人：いいよ。

介助者：はい。

えーと、斎藤彩人君ですけど、今24時間の重度訪問介護を使って在宅生活をしていきます。重度訪問が知的や精神に対象を拡大される前は、お父さんお母さんと一緒に暮らしていたんですけど、その頃はまあ家事援助と身体介護で8時間で過ごしていました。

その当時は他害行為、自傷行為が激しくて、お母さんもそれでかなり精神的に追い詰められてしまっていたと。そうした中で、本人がショートステイをするか、もしくはお母さんが入院するかといった、抜き差しならない状況の中で「自立生活企画」って私たちの事業所ですけど、そこでショートステイで1ヶ月預かることになりました。

それと同時に、24時間介助者を付けて生活することが始まったんですけど。それで24時間見守りの支援を得ることによって、他害行為や自傷行為もかなり減って、落ち着いていったと。それでそのままご自宅には戻らないで、このまま在宅生活に入ってしまうということになりました。

それで、判定の項目だと、他害の行為が減ったとか、自傷が減ったと、落ち着いたという事は、障害が改善されたという評価になってしまい、それによって介護時間数も減らされかねないという状況になってしまっていた。この見守りの支援を得ることによってそうした状態が得られたにもかかわらず、そこが評価されていかないと。そういうジレンマがある。何とかしたい。して欲しい。こういうことでいいですか？

斎藤彩人：はいはい。（拍手）

司会：ありがとうございました。続きまして、精神障害者権利主張センター・絆の山本眞理様、お願い致します。

精神障害者権利主張センター・絆 山本眞理：ありがとうございます。

全国「精神病」者集団改め、精神障害者権利主張センター・絆という団体の山本と申します。精神障害者団体です。

日本の重度訪問介護というのは木村さんが先程説明してくださったように、障害者が命がけで勝ち取った、国際的にも類のない世界に誇るべく制度です。介助制度は障害者自立支援法にはじまり、障害者総合支援法として、精神障害者をも対象として整備されつつありますが、一方でこのかけがえのない重度訪問介護こそ、介助制度の基本という私どもの期待は裏切られ、ここは移動です、ここは家事です、ここは身体と細切れの体制がつけられ、他の者と平等な地域での暮らしは困難となっています。

今、改めて介助の基本は重度訪問介護、すべての障害者の地域生活確立、そして社会参加に向け、拡大を、と訴えたいと思います。（拍手）

施設解体に向け、そして精神病院解体に向け、これこそ最も重要な制度整備のひとつです。今、日本には少なくとも1770人の方がなんと半世紀以上、精神病院に隔離収容されています。これはいわば「現代的日本型アウシュビッツ」と言って良いと思います。ガス室こそありません。しかし永久の隔離収容施設となっています。そしてこの傾向に対して政府は拍車をかけようとしています。

この解決のために、ともかく重度訪問介護のさらなる拡大は必須です。必要なのは地域精神医療でもグループホームでもありません。それらは新たな隔離収容への道です。ひたすら隔離収容へのベクトルを強める政府の姿勢を今こそ変えるために、私たちも闘います。

そして木村さん船後さん、そして障害のある議員の皆さん、国会議員の皆さん、どうぞ私たちに力をお貸しください。船後さんと木村さんに全力を挙げて協力していただきたいと思います。よろしくお願い致します。（拍手）

司会：ありがとうございました。続きまして、埼玉障害者市民ネットワークから大坂富雄（おおさか・ひさお）様お願い致します。

**埼玉障害者市民ネットワーク 大坂富雄**：こんにちは。埼玉障害者市民ネットワークの大坂と言います。今日は本当は別の方がスピーチする予定だったんですけども、急に怪我でできなくなったということで、代わりに私が勝手に喋ります。

今日のテーマに関連することということで、今年の春先、去年の暮れからマスコミで話題になりましたが、常時介護が必要な重度障害者の日常生活に関わる支援を、在宅における就労中にも行うことができる、さいたま市重度障害者の就労支援事業を、市の単独事業として始めました。プロセスが色々あるんですけども、これはちょっと省かしていただいて、当時出た新聞記事のところをちょっと話させていただきます。

最初にこの制度を要望した筋ジスの女性は、病院から地域に出て自立生活を始めました。そして働きたいと思ったときに、介助制度が使えないことを知ったわけです。家でゲームをしたりテレビを見たりしているときには介助を受けられるのに仕事をすれば受けられない。それっておかしくないですか？ ということで市と交渉を始めたんですけど、なかなか市は頑なで最初は、受け止めなかった。

でも、市の職員の中で私たちも勤務中に水を飲み、トイレにも行く、介助がないためにそうした当たり前のことができず仕事が続けられない状況に素朴な疑問を感じた。というところから厚労省に相談したり、制度の変革を頼んだりしたんですけども、なかなか埒が明かない。このままではダメだということで、さいたま市独自に在宅就労中の介助ということで重度訪問介護とほとんど同じ内容でつくる、対応できるようにしたということなんですよ。（拍手）

えっ?! これは私に拍手じゃなくて、さいたま市に拍手ですね。

まあ、評価としてはですね、日本で最初にこの就労と介助を制度化したということを変評価してます。おそらくさいたま市の自慢だと思います。

で、最初、お二人の方が運動を始めたんですけども、この制度ができてから脳性麻痺の方が追加で利用申請をなされた。まあ、一般化された制度だということですね。誰でも使える制度ということです。

それから、課題はないのか？ 課題はやっぱり在宅就労に限ったっていうところ。それから生活介助だけでいいのか、と。例えば、重度障害の方が就労する時に、就労介助っていう考え方が起きないのかということ。それから在宅じゃなくて外へ出てったとき、会社に勤めたときに、通勤の介助はどうするんだ、と。

埼玉県では、去年の障害者雇用水増し問題が出たときに、公務員の職員募集において、欠格条項として自力通勤、自立就労って項目があったんですけど、それを外したんです。ところがその介助付き通勤、介助付き就労についての考え方というのはまだできてないと思うんです。これをこれから木村英子さんたちと一緒に、埼玉でも頑張ってやっていきたいと思っています。よろしくお願いします。（拍手）

**司会者**：ありがとうございました。では続きまして共同連から斎藤縣三様、お願い致します。

**共同連 斎藤縣三**：共同連の斎藤縣三と申します。木村英子さん、先日の共同連大会のご出席どうもありがとうございました。

今日のテーマである「介助をつけての社会参加」ということで言いますと、私ども名古屋でわっぱの会という活動をしておりますけれども、今、隣にいる名古屋市の車いすの市議会議員、斎藤まことさんが議員となって、そして彼を先頭にしていくなかの障害者団体と共に、2003年の支援費制度の導入の時に、名古屋市と徹底した交渉を行いました。

そのことによって全国的には認められていない通学及び福祉サービス事業所への通所に関して、名古屋市は、介助をつけるということ認めまして、今でもそれを利用して多くの障害者がそういう介助を受けることができます。ただ残念ながら、通勤ということについては絶対、名古屋市も認めませんでした。

しかし、今回お二人の重度障害者が国会に当選したということで、厚労省が、通勤や就労についての介助の検討をはじめ、これはやはり議員の大きな力が途端に厚労省を動かしたということで、名古屋のかつて突破できなかったことを、これから国において突破できるということではないかということで、大いに、れいわのお二人は本当に心から期待をしております。

その中で障害者の雇用ということについて、今日、国会議員の方まだ残って見えますのでお願いをしたいと思いますが、昨年、政府が障害者を、実は全く嘘っぱちでもって半分しか雇用してなかったということが明らかになりました。こんな嘘をです、民間企業がやっていたらとんでもない社会的袋叩きにあっております。でも政府に対して、何かそんなことがあったでしょうか？ 安倍首相が国民に対して一度でも謝りましたですか？

こんなひどいことはありません。ぜひ今度の国会で、なんとしてもこの問題を追及をしていただきたい。本当にお願ひしたいと思ひます。そうしないと障害者の雇用は前進しません。重度障害者、とりわけ介助をつけての労働ということについては、本当に社会的に差別されております。介助をつけての障害者は本当に働けない、そういう社会なんです。

本当にこれを解決するために私ども頑張っていきたいし、木村さん、そして船後さんは今いらっしゃらないですけど、共に頑張っていきましょう。

あと、私の書いた文章を入りに置いてありますので、ぜひお帰りに持って帰ってください。よろしくお願ひします。（拍手）

**司会**：ありがとうございました。続きまして、全国公的介護保障要求者組合から三井絹子様、お願ひ致します。

**全国公的介護保障要求者組合 三井絹子**：只今、紹介に預かりました、三井絹子と申します。三井さんは言語障害があつて話すことはできませんが、本人が書いてきた文章を介護者が読み上げます。

私は全国公的介護保障要求者組合の委員長をやらせていただいております。この要求者組合というのは、先代の委員長、新田勲という者がやっておりました。

新田勲。誰もが一度は耳にした名前だと思います。新田勲は言語障害があり、足で床に文字を書き、意思を伝えます。

新田勲氏は重度障害者が施設ではなく、地域で在宅で当たり前のように生きられるように、厚生労働省や東京都との話し合いを重ねてきました。施設では虐待は日常茶飯事、トイレの時間は決められ、食事を食べるのが遅いと減らされ、着たい服も自由に選べない。人間らしく生きられる場所ではない。そんな施設を出て地域で生きるために、新田勲氏は1974年、重度脳性麻痺者等介護人派遣事業という制度をつくりました。これは後に、重度訪問介護の元となりました。

また生活保護の中の特別基準を見つけ、1973年、東京都に重度手当というものをつくらせました。「福祉の神様」と言われていました。昼も夜も命がけで闘っていました。ある時は長時間の交渉、ある時は庁舎内に座り込み、泊まり込みはザラでした。そういう中で重度障害者が生きられるようになったんです。

私も一緒にやりました。私もご覧のように、はい、重度の障害者です。こうして頭を支えられていないとお先真っ暗で、首が曲がりすぎて呼吸ができなくなります。食事、排泄、移動、寝返りあらゆることが自分ではできません。隣に介護者がいても横を向いていれば呼ぶこともできません。暑い、寒いと思っても喉がカラカラに乾いていても、自分ではできないのです。

だから、介護者が必要だと私も先人たちと一緒に闘ってきました。重度訪問介護を勝ち取るまで命を賭けた闘いがあったんです。この重度訪問介護というのは重度障害者の命を守り、生活を守り、社会参加を趣旨としたものです。社会参加のひとつとして、働く権利もあります。

私は新田勲氏の後を継ぎ、2代目組合の委員長になり、全国からの悩みや相談が後を絶たず各市町村に行き、交渉をし続けています。各地方の実態は今どきこんな対応をしているのかとびっくりするほどの酷さです。重度障害者なのに介護保険をあてはめ、介護時間数を1日一時間半しか出していない、本人は入浴を5年も入れていないとか、食事も1日1食満足に食えるかどうか。また北九州では、難病をもつ方で寝たきりの状態なのに、やはり1日1時間半しか時間数は出していない。どうやって生きるのか？ 本当にむごい生き方を強いられています。

現在、介護保険を障害者にどんどんはめていっています。私たち重度障害者は介護保険では生きていけません。（拍手）

私たちには重度訪問介護という、私たちが作り上げた自由に生きられる制度があるんです。社会参加というのは在宅の中で生きていくことだけじゃないんです。どんなところに行ってもいいんです。そこにただ介護者がつくというだけなんです。通勤通学に使っても、なんの問題もないのです。社会参加のひとつですから。このような集会に参加するのも、映画を見に行くのも、旅行に行くのも、会議に行くのも社会参加です。すべてにおいて社会参加なのです。そこに不可欠なのが介護です。健常者が普段、何気なく日常生活をしている、自由に行なっている、なのになぜ障害者のほうは、あの時はいい、この時はダメとバラバラなのですか？

今日は議員の皆様、厚労省の方もおられると思いますので、私たちの話をよく把握し、ご理解し、取り組んでいってください。我々が仲間、船後・木村両議員の活躍に期待します。皆さん、一緒に頑張りましょう。（拍手）

**司会**：ありがとうございました。ここで今日はこの会場にはいらしていただけませんでしたが、札幌のいちご会からメッセージが届いていますので私から代読させていただきます。

札幌いちご会、小山内美智子様からのメッセージです。

「NPO法人札幌いちご会の小山内美智子です。

木村英子さん船後靖彦さん、おめでとうございます。これからはあなたたちが国会に行って仕事が始まるのですね。

障害者たちはヘルパー時間が足りないことと、ヘルパーの人材が少ないことで悩んで、部屋の中で震えて生きています。札幌は24時間ケアの条件として、脳性麻痺であれば不随意運動がなければいけない、言語障害がなければいけない、呼吸器をつけなければいけないという縛りがあり、なかなか24時間安心して暮らせません。42年間、私はケア制度について運動してきましたが、北海道は遅れています。

生活するだけのケアではなく、働くケアを認めると、ヘルパーさんたちも一緒に生きているというエネルギーが湧くのではないのでしょうか？ 社会に意見を言うことも私たちにしかできない仕事だと思います。

国会議員になったお二人だけは別というのはおかしいです。木村さんや船後さんは、特別扱いにされることがそれをどう追い払っていくかが闘いですね。身体に無理せずお働きください。

今度はスカイプを使い、全国の皆さんと意見を語り合いたいと思います。

頑張りましょう。」（拍手）

札幌いちご会からのメッセージを代読させていただきました。

では、ここで主催の木村英子から皆様からの発言を受けて、まとめのメッセージをお届けしたいと思います。お願いします。

**木村英子**：今日はこんなにたくさん、皆さんに集まっていただきましてありがとうございます。私は参議院議員、木村英子として今ここにいますが、ついこの間までは皆さんと同じ席にいました。皆さんの現状の厳しさを聞くたび、当事者の怒りを、とても怒りで国会議員であることは忘れてしまっています。

この今日のこの集会を開いて本当に良かったなと思うのは、ここで皆さんの気持ちをひとつにして、介助の必要な障害者が地域で当たり前生きていけるための権利を共に闘っていこうという気持ちを、その総意を感じました。（拍手）

これから一緒に皆さん、闘って行ってください。力を貸してください。よろしくお願いします。

そしてこの皆さんの怒りと悲しみと、そしてこれから一緒に闘っていこうという気持ちを総意として受け止め、今日厚労省から来ていただきました、源河様、一言お願いいただけないでしょうか？

**厚生労働省障害保健福祉部 障害福祉課長 源河真規子**：厚生労働省の障害福祉課の源河と申します。今日はどうもありがとうございました。

本日全国からお越しになった皆さま方のご意見やご経験に基づく意見は最後まで聞かせていただく事ができまして、大変参考になりました。ありがとうございました。

厚生労働省の中でも、今の福祉と労働分野の連携強化に向けた検討を行なっているところがございますので、皆様からいただいたご意見、参考に持ち帰らせていただきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。（拍手）

**木村英子**：それでは皆さん、今日はこの想いをひとつにしてこれから一緒に頑張りましょう。（拍手）

では司会に戻します。

**司会**：ありがとうございました。

**事務局**：ご質問の手が挙がっていますが、時間の関係がございます。他にもいらっしゃると思いますが、お一人だけということで、すみません。

**成田（聴衆）**：こんにちは。群馬県から参りました成田と申します。いつもは介護事業所の代表をしております。私も当事者です。

重度訪問のことで、ひとつ気になっていたことがあるんです。

昨年（平成30年）の4月から、医療機関に入院した場合に、だいたい障害区分程度が6で、重度訪問介護を受けていらっしゃる方は、入院中でも重度訪問介護を受けられるというふうに変ったはずですが、ところがいまだに他の医療機関で、普通の医療機関でもなかなかそれがうまくいってないところがあります。

この重度訪問を受けていらっしゃる方々がもし精神疾患にかかった場合、精神科の病院に入院してなった場合、重度訪問介護のヘルパー派遣は受けられますか？ ほとんどの精神科の病院は閉鎖病棟ですよ。家族以外立ち入り禁止。介助者なんてもってのほか。

これ厚労省で考えた時に、ちゃんと担当部署と話し合って結論出したんでしょうか？

**木村英子**：それではせっかくですね、今の質問に対して厚労省の方が来ておりますので、源河様にお答えいただきたいと思います。

**厚生労働省 土佐：**課長に代わりまして、重度訪問介護を担当しております、土佐と申します。

入院時のコミュニケーション支援の関係でございますけれども、おっしゃる通り、厚労省内で病院の関係、医療の関係、別の部署になりますけれども、当然、そこは調整をして、今回30年度から実施をしてきておりますので、ちょっと現場でその周知が足りないということかと思っておりますので、そこは、引き続きこれまでも、医療からなにか周知の方は引き続きやっておりますけれども、改めてそこは現場でそういった齟齬（そご）がないように周知をしていきたいと思っております。どの科だから、ダメだということはございません。

**成田（聴衆）** 精神科病院でもできるんですね？

**厚生労働省 土佐：**どの科だからダメということはありません。

**木村英子：**では厚労省からの答えもいただきましたので、ぜひ周知していただきたいと思っております。（拍手）

では皆さん、色々とまだ言いたいこと、足りないことたくさんあると思っておりますが、今日は皆さんの気持ちをひとつにされる集会ですので、これで終わりたいと思っております。司会に戻りたいと思っております。

**司会：**2時間にわたる集会もこれで最後までたどり着きました。皆様本当にありがとうございました。

本日はご多忙のなか、大勢の国会議員の先生方にもお越しいただいております。時間の関係で、ご挨拶いただけなかった先生方、申し訳ありませんでしたが、どうぞ、私たち障害者の声を受け止めていただければ幸いです。

また本日、本当に大勢の障害当事者の方に来ていただいております。なかにはお席が足りずに立ったまま、2時間参加してくださった皆様、大変お疲れさまでございまして、申し訳ありませんでした。

そして今日の集会進行にあたり、パソコン文字通訳、手話通訳、それからひらがな文字通訳で情報保障を担当してくださった方々も大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

閉会にあたりましてひとつ事務的なご連絡、お願いですが、受付でこの記名カードを受け取られた方はお手数ですが、ご記入の上、受付の方にお戻しく下さいませ。ではこれにて……。

**事務局：**すみません。事務局から申し訳ございません。今、森ゆう子先生がちょうど駆けつけていただきましたので、一言ご挨拶いただけたらと思っております。

**森ゆう子**：本当に、最後のところに滑り込みで申し訳ございません。

いま、「船後応援団」というのも見えますけれども、今日の集会、本当に皆様の日頃の活動に心から敬意を表したいと思います。

今回は船後さん、木村さん、そして私どもの党からも横沢さんという岩手の方、パラリンピアンを迎えまして、障害当事者の皆さんが国会に参加していただいたことで、より一層皆様が本当に生き生きと輝ける、そんな社会になるように努力をさせていただきたいと思っております。

私、今、予算委員会理事でございまして、その打ち合わせで遅れました。本当に最後の最後でご挨拶させていただきまして本当にありがとうございました。これからも頑張りましょう。（拍手）

**司会**：ありがとうございました。では、皆様どうも今日のご参加をありがとうございました。そしてお疲れ様です。

これにて本日の集会はおしまいとさせていただきます。ありがとうございました。